

ご利用方法

ご利用にあたっては、保護者とプレイジムとの間で契約を結ぶ必要があります。また、この制度を利用するためには、自治体が発行する受給者証が必要となります。利用料は、保護者に負担して頂くことになり、施設側（保育所・学校等）の負担はありません。

※保護者の負担額は、1回あたり2000円程度となりますが、保護者の所得状況や利用児の年齢などによって無料となる場合があります。

手続きの流れ

- ①利用を検討される場合、まずは契約されている相談支援事業所とご相談ください。まだ受給者証をお持ちでない方は、プレイジムへご連絡ください。
- ②相談支援事業所、訪問先施設（保育所・学校等）、保護者、訪問支援事業所（プレイジム）が連絡を取り合い、支援の必要性について検討します。
- ③相談支援事業所による利用計画作成
もしくはセルフプランによる申請
- ④受給者証取得
- ⑤サービス担当者会議
- ⑥プレイジムとの契約
- ⑦利用開始

情報公開（自己評価・効果研究）

支援の質の向上を図る観点から、自己評価・保護者評価・訪問先評価・改善の内容をホームページにて公表しています。また訪問支援の効果などに関する実践研究を学術団体・学会での研究大会等で報告しています。



プレイジムは、児童福祉法に基づく保育所等訪問支援事業の指定を受けています

プレイジム®

〒672-8089

兵庫県姫路市飾磨区英賀宮台51

TEL/FAX 079-227-4110

事業所番号 2854001225

HP <http://playgym.info>

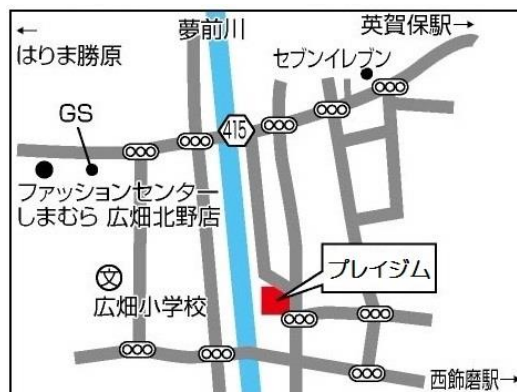
Mail info@playgym.info



Facebook



Website



山陽電鉄「夢前川駅」徒歩12分
JR「英賀保駅」徒歩15分

株式会社アニマシオン

2024.6

Next Move

新たな”次の一手”を創造します

保育所・学校等への訪問支援事業

プレイジムはインクルーシブ社会を理念で終わらせない

“自分が世界を変えられると本気で信じる人たちがこそが
本当に世界を変えているのだから” Steve Jobs



プレイジムの®の 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援とは、児童福祉法に定められた制度で、多様な発達スタイルの子どもたちが、保育所や学校のなかで、心地よく生活することや自分の力を発揮し自分の願いや想いを実現できるように、個々の子どもの特性や発達段階、学校・保育園の状況に応じて、適切かつ効果的な支援を行うものです。

この支援の中心は、「集団生活への適応」です。この適応とは、子どもを集団生活に合わせるという意味ではなく、**子どもの特性に集団生活の環境や活動の手順等を合わせていく社会モデル**を重視し行われます。

プレイジムでは、この支援を通して、保育所や学校において個々の子どもの特性が共有され、多様性を受け入れることができる環境が整えられ、それを土台として、個別最適の遊びや学び・生活が実現し、同じ場で共に生活し学ぶことのみならず、充実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごすことができるインクルーシブな保育・教育の実現に尽力します。

管理者・児童発達管理責任者 太田篤志

作業療法士・特別支援教育士SV
日本感覚統合学会・理事
日本スヌーズレン協会・会長
日本自閉症スペクトラム学会・常任理事
元姫路獨協大学・教授



学童保育・保育園、重症心身障害児施設での作業療法に従事した後、広島大学医学部・学部内講師、姫路獨協大学・教授などを歴任。現在、多様な発達スタイルの子どもに関する研究・講演・執筆活動に携わりながら、自治体・教育委員会・特別支援学校での研修、特別支援保育のサポートなどにも取り組んでいます。

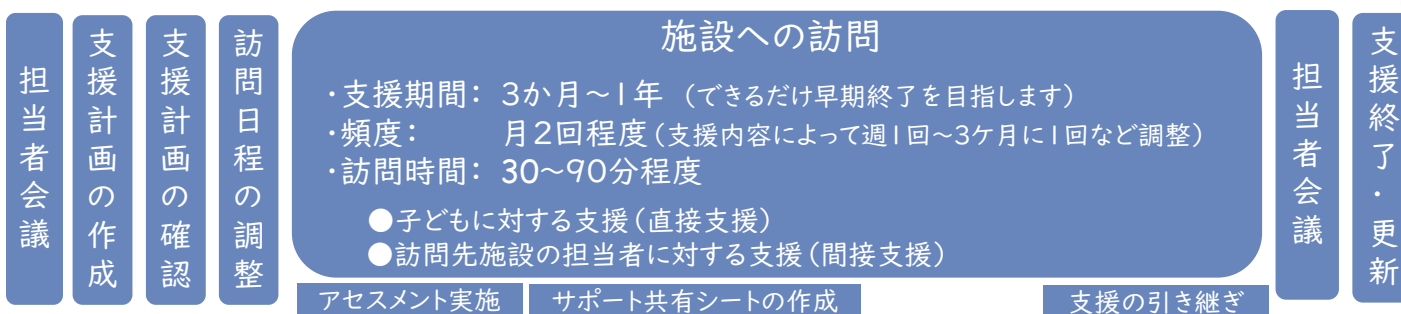
プレイジムは、「子どもの権利条約」「障害者権利条約」の理念に基づき支援します。子ども中心主義を貫き、子どもの「最善の利益」の実現を目指します。

■ 保育所等訪問支援で、共にできること (協働支援、後方支援の立場で実施)

①現場で生じている疑問・困りごとについて、個々の専門職の立場で共に考え、解決の糸口を見つけていきます。多様な発達スタイルの子どもたちの行動は、定型発達の視点からだけでは、理解しにくいことがあります。多様な発達特性を熟知した訪問支援員との連携にて子どもが抱える本当の困り感を探り、現場の担当者のニーズを踏まえながら、子ども中心の支援を共に考えていきます。

②子どもの発達状態(生活・健康、感覚・運動、認知・行動、言語・コミュニケーション、対人関係・社会性など)をアセスメントし、保育・教育のなかで子どもに必要な発達課題に育む方法を共に考えていきます。

■ 保育所等訪問支援の流れ



■ 子どもの特性に応じた最適な学び・活動を提供するための提案

- ・発達段階に応じた・発達を促す運動課題や制作課題、学習内容
- ・自分の思いを伝える力(意思表示)を高めていくための方法
- ・自分の力を発揮しやすい集団活動の工夫 等々

自分にとって意味ある活動を通して、自分にパワーを感じる「自己効力感」を育む

■ 子どもの特性に応じた最適な環境を整える提案

- ・なにをするのかが分かりやすい物の配置、スケジュールの示し方を提案します (視覚的構造化)
- ・感覚過敏の子どもが過ごしやすい環境・支援グッズの紹介・活用
- ・コミュニケーションや読み書きの苦手さを補うICT機器、代償ツール(絵カード)の紹介・活用
- ・ユニークな嗜好性・価値観に合わせた楽しみ・遊びの提供
- ・子どもの特性・多様性を周囲が受け止めることができる雰囲気づくり(クラスづくり) 等々

「同じことを求めない」姿勢で、ありのままの自分である安心感「自己肯定感」を育む

多様な発達スタイルの子どもたちが、ありのままの姿で社会に存在し、周囲の人々との相互作用によって、新しいなにかを生み出すことができるインクルーシブ社会の実現を目指します。